

# デジタルハリウッド大学における障がい支援の歩みと取り組み

The Journey and Initiatives of Disability Support at Digital Hollywood University

中村 真子 NAKAMURA Mako

デジタルハリウッド株式会社 大学事業部 学部運営グループ チーフ  
Digital Hollywood Co., Ltd., Chief of Undergraduate Administration Group of University Business Division

デジタルハリウッド大学は、四肢不全の学生の入学を契機に障がい支援を本格的に開始した。これまでの属人的な対応から脱却するため、物理的環境の整備に加え、正式な支援申請手続きを確立した。また、教員の半数が非常勤であるという本学特有の課題に対し、特定の科目で連携体制を構築。さらに教員向けファカルティ・ディベロップメント(FD)や入試段階での連携を強化し、学生の学びを多角的に支援する体制を整えた。本稿は、これらの施策を振り返り、デジタルクリエイティブ教育における多様な学びを支える本学の取り組みを報告する。

## 1. はじめに

近年、日本の高等教育機関において、障がいのある学生に対する合理的配慮の提供が義務化された。これは2016年4月に施行された障害者差別解消法に基づくものであり、大学には障がいによる社会的な障壁を取り除くための努力が求められる。文部科学省の調査によれば、大学等における障がい学生の支援ニーズは年々増加しており、2021年度には約4万人の学生が何らかの支援を受けているとされる<sup>[1]</sup>。これらの学生に対し、大学が果たすべき役割は単に教育機会を確保するだけでなく、個々の能力を最大限に引き出し社会で自立するための基盤を築くことにある。本学はデジタルコンテンツに特化した大学として、障がいのある学生を含む多様な才能を持つ人材の育成を重要な使命と位置付けている。障がいのある学生がテクノロジーを使いこなし、社会に貢献できる人材となるよう育成することは本学の重要な責務である。本稿は、障がい支援が不十分であった過去から、現在の組織的支援に至るまでの本学の取り組みを報告する。

## 2. 障がい支援の始まり

### 2.1 四肢不全の学生の入学が大学にもたらした変化

本学における障がい支援の本格的な取り組みは、約5年前、四肢不全の学生が入学したことから始まった。当時、障がい支援に関する学内体制は十分に整備されておらず、個別の配慮は担当部署や教員に一任され、その判断基準も不明確であった。物理的な環境は健常者向けに設計されており、車いすを使用する学生の安全な移動や施設利用は困難であった。この学生の入学は、学内に存在する障壁を可視化し、大学の現状と向き合い障がい支援を喫緊の課題として捉える契機となった。特定の学生のニーズという具体的な課題に直面することで、全学的な支援体制の必要性が強く認識された。

### 2.2 最初の合理的配慮としての車いすの購入と多目的トイレの設置

四肢不全の学生のニーズに応えるため、本学は最初の合理的配慮として車いすを購入した。これは学生のキャンパス内の自律的な移動を可能にするための重要な措置であった。また、学生が安心して学業に専念できるよう、キャンパス内の主要な箇所に多目的トイレを設置する工事も実施した。これらの物理的バリアフリー化は、特定の学生の安全と利便性を確保するための具体的な対応であり、本学における組織的な障がい支援の出発点となつた。この経験は、個別の学生のニーズに応えることが、その後の制度構築やより包括的な支援体制の確立に繋がるという認識を学内に広めることになった。

## 3. DHUでの障がい支援課題への工夫

デジタルハリウッド大学の教員は半数以上が非常勤講師で構成されている。これは、多忙なクリエイティブ業界の第一線で活躍する実務家から実践的な教育を受けるという本学の教育理念に基づくものである。しかし、この教員構成は、障がい支援の連携において課題をもたらしている。

教員研修の実施に先立ち、登録フォーム内に設けた項目を通じて、教員の合理的配慮に関する認知度調査を行った(図1)。

認知度調査の回答者の年齢階級・性別グラフ

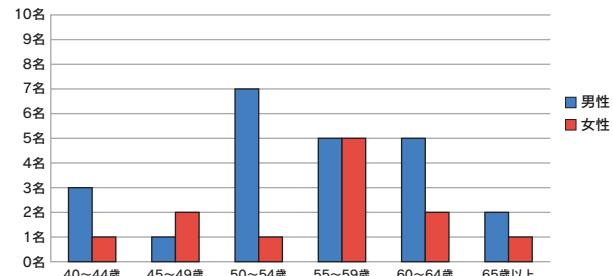


図1：認知度調査の回答者の年齢階級・性別グラフ

教員研修に申し込んだ33名の教員を対象とした結果、「障がい学生支援」について「言葉を聞いたことがある程度」が39.4%を占め、「初めて聞いた」「あまりよくわからない」と回答した教員を合わせて約20%に上ることがわかつた(図2)。また、「合理的配慮」に関しても同様に、「言葉を聞いたことがある程度」が39.4%、「初めて聞いた」「あまりよくわからない」が合わせて約18%となり、障がい学生支援に対する教員の認知度には課題があることが明らかとなつた(図3)。

「障がい学生支援」について、どの程度ご存知か教えてください。

33件の回答

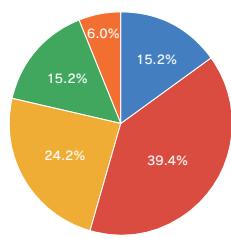


図2：障がい学生支援に対する教員の認知度

「合理的配慮」について、どの程度ご存知か教えてください。

33件の回答

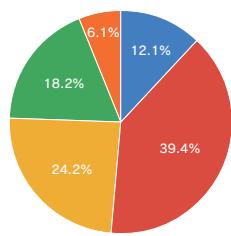


図3：合理的配慮に対する教員の認知度

個々の非常勤講師は授業時間外に大学に滞在する時間が限られているため、学生の障がい特性や配慮事項を教員全員に個別に共有することが難しい。その結果、継続的なサポートが十分に機能しないという問題があつた。この課題に対応するため、本学は特定の科目において連携体制の構築を試みた。英語科目では、各クラスの学生情報を把握している教員を一人定め、その教員と障がい支援担当者が毎週ミーティングを実施している。この体制により、一学年を通して学生の様子を継続的に共有し、状況に応じた支援を行うことができるようになった。この取り組みは、教員の雇用状態という課題に対する効果的な解決策として機能している。

#### 4. 申請手続きの変革と組織的対応の制度化

##### 4.1 個別対応からの課題認識と制度構築の必要性

初期の障がい支援は、担当者個人の善意と判断に依存する属人的なものであった。合理的配慮の検討において、判断基準が不明確であることに悩まされる場面が多々あつた。この属人的な運用は、支援の質にばらつきを生み、学生や教員の間に不公平感や不信感をもたらす可能性があつた。学生の増加に伴い、支援の公平性、継続性、透明性を確保するための制度化が急務となつた。

##### 4.2 障がい支援申請手続きの確立と運用

障がい支援担当者と学生の個別連携から脱却し、より多角的な視点を取り入れるために、障がい支援申請手続きの正式なフローを確立した(図4)。支援を希望する学生は、診断書や必要な資料を提出し、障がい支援担当者と一緒に支援内容を検討する。その上で、学務委員会に上程し、教員や関係部署の代表者で構成される全学的な合意を得て支援内容を決定するプロセスを導入した。この手続きにより、学生の家族や他スタッフとの情報共有も円滑になり、支援の透明性と公平性が向上した。

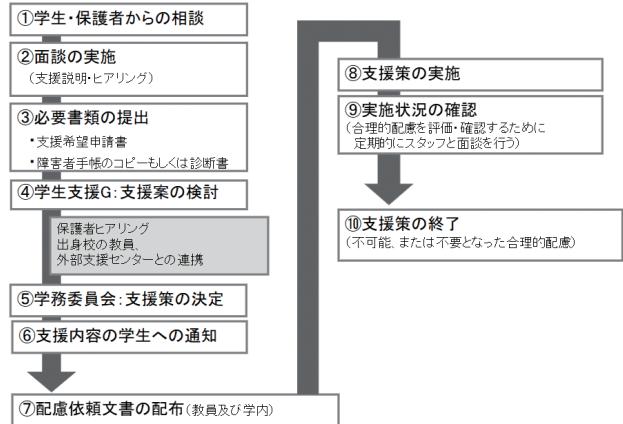


図4：障がい支援申請手続きのフロー

#### 5. 入試担当との連携

##### 5.1 入試時から連携を行うことによって受験者の不安を取り除く

入試段階からの連携は、合理的配慮を必要とする受験者の不安を軽減するために不可欠である。障がいのある受験者は、入試の過程だけでなく、入学後の大学生活や支援体制について多くの不安を抱える。本学は、受験者が安心して受験に臨めるよう、入試担当者と障がい支援担当者が密接に連携する体制を構築した。これにより、事前の相談や配慮の検討を迅速に行うことができ、受験者は自身に合った形で受験できるようになる。

##### 5.2 希望に応じて合格者を入学前から面談

合格者に対しては、希望に応じて入学前に個別面談を実施している。面談にはご家族も同席可能であり、障がいの特性や大学生活における不安、必要な配慮について詳しくヒアリングする。特に、本学は2024年度まで入学後に宿泊研修が必須となっていたが、この面談で事前に情報を共有することによって、学生の状況に応じて欠席しても課題として対応できる。このように、入学前から学生の状況を把握し、個別に柔軟に対応することで、学生がスムーズに大学生活を始められるよう支援している。

#### 6. 教員FDの導入による意識啓発

##### 6.1 教員支援の重要性の認識

制度化された支援を実効性のあるものにするには、学生と直接関わる教員の理解と協力が不可欠である。教員が学生の障がい特性を理解し、授業運営や評価方法に適切な配慮を取り入れることが、支援の成功に直結する。障がい支援担当者だけでは個々の授業における細やかな配慮は困難であるため、教員自身の意識とスキルを向上させることが、全学的な支援体制の鍵となる。

##### 6.2 教員研修「DHUにおける障がい学生支援を考える」の開催

教員の障がい支援に対する意識と能力を向上させるため、教員研修「DHUにおける障がい学生支援を考える」を開催した。当日は39名が参加し、その後アーカイブ視聴者2名を合わせて計41名が受講した。アンケート回答率は75.6%(31名)に達した。研修後のアンケートでは、参加者の64.5%が「とても参考になった」、25.8%が「参考になった」と回答し、その有用性が確認された(表1)。

表1：教員研修の概況と感想

### 概況

当日参加	39名
アーカイブ参加	2名
参加者全員	41名
アンケート回答者数	31名
アンケート回答率	75.6%

### 感想

とても参考になった	64.5%
参考になった	25.8%
普通	9.7%
あまり参考にならなかった	0.0%
全く参考にならなかった	0.0%

教員研修アンケート回答者の年齢階級・性別グラフ

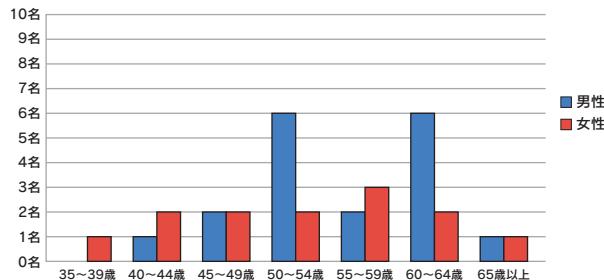


図5：教員研修アンケート回答者の年齢階級・性別グラフ

教員研修の実施後に、教員研修アンケートフォームによる教員の合理的配慮に関する理解の変化の調査を行った。教員研修に参加した31名の教員を対象とした結果、「障がい学生支援」については参加者の64.5%が「大変深まった」、25.8%が「少し深まった」と半数以上が回答した(図6)。また、「合理的配慮」に関しても同様に、参加者の45.2%が「大変深まった」、45.2%が「少し深まったく」と合わせて9割を超える(図7)、障がい学生支援や合理的配慮に対する理解が深まったことが示された。

今回の研修を通じて、「障がい学生支援」についての理解について教えてください。

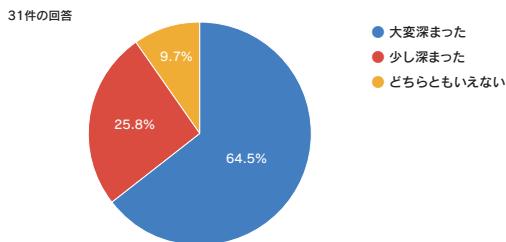


図6：研修後の障がい学生支援に対する理解の変化

今回の研修を通じて、「合理的配慮」についての理解について教えてください。

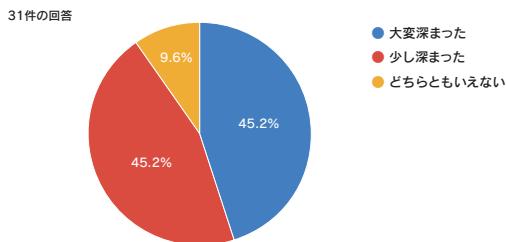


図7：研修後の合理的配慮に対する理解の変化

## 7. おわりに

デジタルハリウッド大学における障がい支援が、特定の学生の入学を契機に始まり、制度化、教員研修、入試連携といった段階を経て発展してきたことを報告した。これらの取り組みは、本学が障がい

支援を個別対応から全学的な組織的支援へと転換した過程を示すものである。今後も、学生一人ひとりのニーズに応じた個別最適な支援を追求し、障がいの有無にかかわらず誰もがクリエイティブに学びを深められる環境を構築していく。

### 参考文献

[1] 独立行政法人学生支援機構のHP

[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_shogai\\_syugaku/\\_icsFiles/afieldfile/2022/08/17/2021\\_press.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/_icsFiles/afieldfile/2022/08/17/2021_press.pdf) (参照2025年8月30日).